

件 名：	一の坂川交通交流広場の一部開放について
担当課：	都市整備部 都市整備課 市街地整備担当 （電話：083-934-2773）

1. 一の坂川交通交流広場について

一の坂川交通交流広場は、公設・川端市場跡地を活用して整備を進めています。

この交通交流広場は、現在、本市が中心市街地において推進しています、「一の坂川周辺地区整備事業」の中核をなすもので、中心市街地と大内文化特定地域やパークロード周辺を結節する交流拠点の整備を行い「交流イベント広場」、「情報発信広場」、「ふれあい広場」の3つのゾーンを設定しています。

【交流イベント広場（川端市場跡地）】

- 多様で多彩な交流をサポートする広場
 - （1）路線バス停の再整備やバスシェルターを設置
 - （2）芝生広場を中心に川沿いの桜並木や歩行者道路を設置
 - （3）イベントスペースなどを配置

【情報発信広場（公設市場跡地）】

- 観光情報や商店街のイベントなどの様々な情報を発信する広場
 - （1）観光バス駐車場の設置
 - （2）情報発信施設（情報発信スペース・休憩所・トイレ等）

【ふれあい広場】

- 亀山公園と隣接し、親子がふれあえる広場
 - （1）噴水や遊具を設置

5月30日から始まる一の坂川一帯での、ほたる観賞ウィークに合わせ、噴水・遊具のある「ふれあい広場」を開放。

他の施設は、外構工事、芝生の養生を終える7月上旬からの全面開放を予定。

2.整備内容

整備年度：平成 26 年度～平成 27 年度

整備面積：2, 600 m²

整備費用：約 2 億 5, 000 万円

整備施設：情報発信施設、噴水、遊具、時計台、東屋など

一の坂川交通交流広場



ふれあい広場



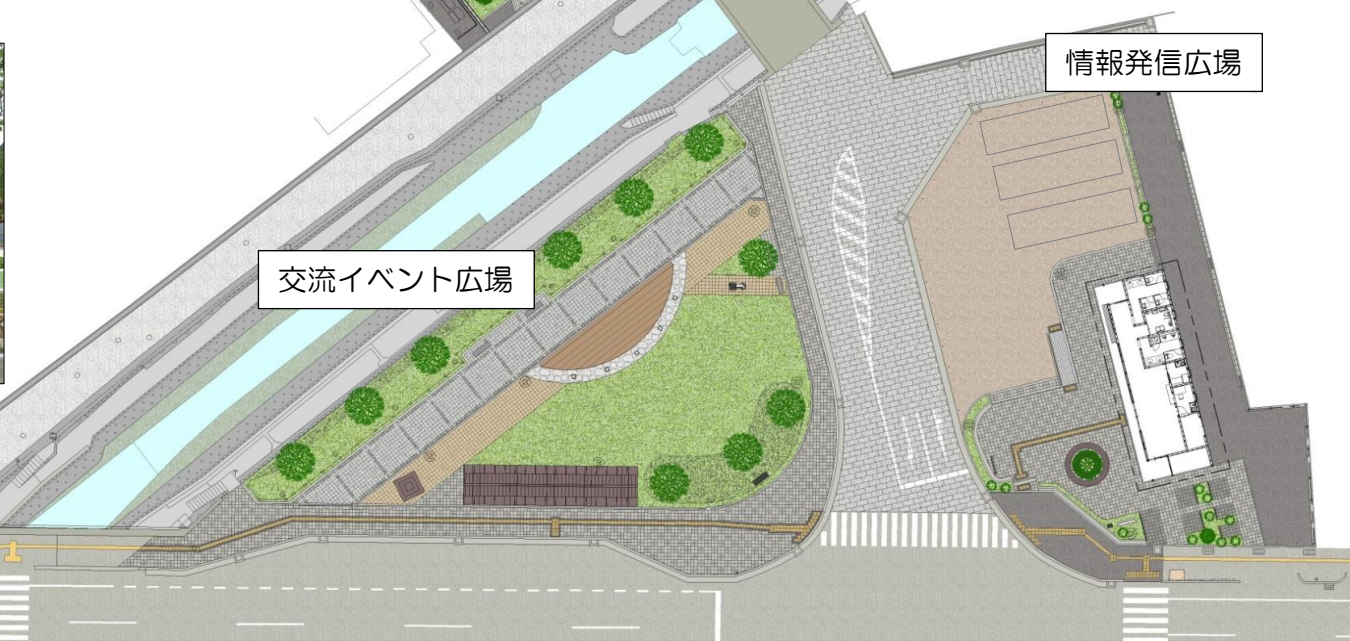
ふれあい広場



情報発信広場



交流イベント広場



交流イベント広場

情報発信広場